

令和4年度 第1回伊東市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和4年12月20日(火) 15:00～16:50

場所 伊東市役所 8階大会議室

出席者 委員10名、参与2名、事務局6名
(欠席 委員3名)

開会

委員紹介・委嘱状交付

教育長挨拶

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。保護者や教育関係者の皆様におかれましては、日頃から子ども・子育て施策へのご理解・ご協力並びに新型コロナウイルスへの感染拡大防止にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、県内の保育所において、園児のバス置き去りや職員による園児への不適切保育など、痛ましい事故・事件が起きました。少子化の深刻化や人手不足など、子育てを取り巻く環境への課題は複雑化している中、関係機関では情報共有を図り、安全管理の徹底をお願いしたいと思います。

本市の子育て支援策においては、幼稚園のデリバリー給食が始まり、保護者の皆様から好評を得ていると聞いております。また、小学校では令和5年4月の伊東小学校の開校に向けて環境整備が進められ、放課後児童クラブでも新しい環境でのスタートが目前となっております。一方では、待機児童解消に向けた取組みといった課題がありますが、「第2期伊東市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間内に待機児童の解消を目指すべく、子育て支援策の充実に取り組んでいるところです。

本日の議題は、子ども・子育て支援事業計画についてですが、計画の基本理念は、「すべての子どもの健やかな成長を願い、子育てを応援するまち いとう」であり、今後もこの取り組みに力を入れていきます。本日は、委員の任期改選に伴い、新しいメンバーも参加いただいています。本市の子育て支援策が更に推進していくよう、皆様の活発なご審議をお願いし、私からのごあいさつとさせていただきます。

1 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

ア 令和4年度幼稚園・保育園入園状況について(資料①)

イ 令和3年度地域子ども・子育て支援事業の実施状況について(確定)(資料②)

ウ 計画事業における令和4年度の新たな取組

(ア) 市立幼稚園一時預かり事業の拡充(資料③)

(イ) 市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針の策定(資料④)

※ 事務局より資料①～④を説明

会長 説明についてご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 資料①の、幼稚園と保育園の入園状況について、幼稚園では定員を満たしておらず、一

方で保育園は利用定員を3人超過しているとのことで、そこまで多い数ではないですが、現場との調整はどのように行っているのか教えていただけますか。

事務局 地域によって若干の保育ニーズの偏りがある中で、施設側が保育士の配置や保育室の面積等の要件を満たしており、対応が可能である状況をしっかりと確認した上で受け入れをお願いしています。

委員 数字から、幼稚園よりも保育園のニーズが増えていることが分かりました。保育園は何人の園児に対して保育士が1人つくのか、人員配置の基準を確認させてください。

事務局 1・2歳児は、園児6人に対して保育士1人です。0歳児は、園児3人に対して保育士が1人で、低年齢児は手厚い配置となっています。また、伊東市は1・2歳児について国の基準が6対1であるのに対し、より厳しい5対1の基準を独自に設けています。

委員 保育ニーズに合わせていくことは非常に大切だと思います。それから、幼稚園には独自の特色があると思いますが、ニーズが減少している要因をどう分析しているのでしょうか。

事務局 実際、共働きの家庭が増加しており、そういったご家庭は当然保育が必要ですので保育園のニーズがどうしても高くなります。しかし一方では、幼稚園の定員と利用者数の乖離を少しでも改善するための取組として、預かり保育の拡充を行っています。例えば、令和3年度までは伊東市公立幼稚園において長期休業中の預かり保育の利用時間は14時まででした。しかし保護者の働き方は夏休みだからといって変わりませんので、17時まで延長して、幼稚園を利用できる方を少しでも増やすための取組を行っています。幼稚園の魅力の問題というよりは、社会情勢の変化に伴う共働きの増加によるところが大きいと考えています。

委員 預かり保育の話が出ましたが、保護者からのニーズに沿っているのでしょうか。また別のサービス拡充を望む声はあがっているのか教えてください。

事務局 ニーズの代表的なところは、先ほどご説明した長期休業中の一時預かり事業の拡充です。9時からの開始時間については、就労時間の関係から、通常の園の登園時間と同様に8時半から9時に預けられるような体制を望む声をいただいております。その点は現場とよく話し合っていきたいと考えています。

委員 早い時間帯のニーズが高まれば、ご対応を検討いただきたいと思います。それから、再びコロナの感染が広がっている中で、各保育園幼稚園ではどのような対策をしているのか、また、感染者や濃厚接触者が出た場合の対策はどのように行っているのか伺います。

事務局 コロナ対策につきましては、従来通りマスクの着用、消毒や換気を徹底するなど、感染防止に務めているところです。園においてはマスク着用の有無や、隣同士で食事をしたかなどの状況によって濃厚接触を特定し、お休みをいただいております。

委員 認定こども園についてです。父母の会においても設置目的を勉強しましたが、待機児童の解消と少子化対策、政府がこの2つの観点からこども園移行を進めている中、伊東市は老朽化した施設に対する安全性の確保を第一に掲げています。これについて伊東市の考え方をお聞かせください。また、認定こども園は、既存の施設を利用して「幼稚園型」や「保育園型」へ移行する方法もありますが、築年数30年ということは、建て替えという形で新設する考えでしょうか。

事務局 認定こども園に対する国の考え方は、待機児童の解消と少子化対策であり、伊東市においてもそれは変わりません。他にも保育ニーズやその受け皿である施設の整備といった見直しを進めていく一方で、やはり施設の老朽化が喫緊の大きな課題としてあります。ご指摘の通り、既存施設の運営を変える方法もありますが、老朽化を前提とする以上、財政状況にも依るところはありますが、基本的に施設の安全性の確保を最優先に考え、新築か、もしくは耐震対策なのかを見極めながら進めていきたいと考えています。

待機児童対策、また、幼稚園と保育園の今まで培ってきた良い点を活かした最良の教育・保育の保証を大事にしながらも、幼稚園・保育園の再編が基本方針となっていますので、具体的なところまではお答えできませんが、国の考え方と、施設の老朽化問題という伊東市特有の状況がある中で、施設の安全性の確保を優先的に考えていきます。

委員 保護者の方々は大変忙しく、認定こども園について自ら情報収集することがとても難しい状況です。保育園、幼稚園の先生方や、このような会議で協議が進んでいく中、保護者が置いてきぼりの状況が発生しています。タウンミーティングに向けてアンケートをとりましたが、認定こども園について、よくわからないといった意見が大変多く、また情報収集の時間が取れない保護者が大多数です。保護者がよく目にするのは、やはり園だより等の保育園からの通知ですので、広報の手段として検討していただきたいと思います。

また、アンケートの意見としてタウンミーティングでも発言させていただく予定ですが、特に宇佐美保育園の保護者からは、認定こども園の整備よりも、今預けている園の早急な安全対策を願う意見が多くあるということをご承知おきください。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直し（案）について

※ 事務局より別冊資料を説明

会長 事務局の説明におきまして、幼稚園サービスに関わる部分について、1号認定の見直し、それから幼稚園で実施している一時預かりの見直しと、大きく二つ示されました。この点も含め、子ども・子育て会議が始まった当初から委員をお願いしている静岡聖母学園事務局長の委員から、まずご意見をいただければと思います。

委員 当法人の伊東聖母幼稚園は、昭和45年に開園して50年余りになりますが、今年度で閉園をいたします。母体がカトリック教会ということもあり、幼児教育だけでなくカトリックの教義を広める目的もある幼稚園であります。一時期園児が13名まで減り厳しい状況でしたが、その後30名ほどまで回復し、平成30年以降は園児数20名前後で推移してお

りましたが、近年の園児の減少や、園長が母国へお帰りになることが重なったのも理由です。

私は子ども・子育て会議が発足した当初から参加しており、静岡市にいるため、伊東市の歩み、特に認定こども園移行に関してはゆっくりであると感じていました。施設の側からすると、認定こども園は幼稚園・保育園それぞれのいいところを取った施設です。保護者の就労に関係なく、質の高い教育・保育サービスを提供できるという理解をしているので、特に不安もなく、幼稚園は文科省、保育園は厚労省が管轄する二重行政を、内閣府が管轄し連携を取っているので心配はありません。施設側からすると、園舎の建替えの補助が受けられる等の良い面も多くありますので、当法人では13園中3園が認定こども園となっています。

また、預かり保育に関しては、幼稚園の立場から言うなら、幼稚園を存続させるためには、近年の保育ニーズに応えられるよう預かり保育を充実させる必要があります。フルタイム勤務の場合、朝は7時半から、店舗などは18時半までのところもありますから、伊東市の9時から17時では短いので、徐々に伸ばしていくのだろうと思っています。

会長 静岡県内に多くの園を運営されている事務局長は、伊東市では見られない景色を多くご覧になっており、様々な角度からご示唆をいただいたと思っています。

委員 幼稚園は年々園児が減少傾向にあり、来年度はどうなるのかと毎年危惧しながら入園の受付をする状況ですが、今年度も現状維持できたということは、預かり保育事業の拡充が大きく影響していると実感しているところです。それと同時に、いっそう保護者のニーズに応じる必要があると受け止めている反面、現場が抱えている課題もありますので、事務局と話し合いながら拡充を進めていくことが一番大事なのではないかと考えています。

委員 幼稚園の保護者目線の意見ですが、まずは10月から始まったデリバリー給食に関して、子供たちはとても喜んでおり非常に良い動きだと思います。ただ、良くなれば更なる要望が出てくるのは当然のことで、一時預かりについても然りです。先ほどの委員のご意見のように、9時からの開始時間は改善できないのかと思います。そうせざるを得ない理由があることは理解しています。お尋ねしますが、市役所に勤務の方で、例えば9時に子供を送らなければならない場合、始業時間に遅れると思いますが、どのような対応をされているのでしょうか。

事務局 預かり保育が9時からのスタートということで市役所を例にいただきましたが、就労条件から考えると基本的には保育園に預けていると思われるので、幼稚園の時間帯に該当する例はないかもしれません。市役所でもフレックスタイムの勤務も可能ですが、常勤で子供を預けるとなると、やはり2号認定で保育園へ預けている状況となっています。

委員 私は民間会社に勤めていますが、これからは会社の理解が必要になってくると思います。幼稚園を希望していても、就業時間によっては保育園に預けざるを得なかったり、送迎を身内にお願ひしたりする場合もあると思います。そういった状況が今後改善されるように

期待しています。

会長 委員からのご意見は、これからの社会に必要な考え方であると思います。子育ては、保護者や、保育園、幼稚園だけではなく、企業であるとか、地域、社会、色々な力が必要であると強く感じたところです。

委員 放課後児童クラブについての見直し計画が示されていますが、令和5年度の小学校の統廃合による影響として、利用者の増減はどのように見込んでいますか。

事務局 統廃合による、伊東小学校に新たな施設を整備することに対する定員枠の確保につきましては、見直し計画の令和5年度と6年度を見ていただくと、466人となっており、令和2年度の465人の定員の確保からは1人増で定員枠を計画しています。保育ニーズを考えたとき、学年によるばらつきはあるものの、共働きの増加などの理由から、放課後児童クラブを利用される傾向が低学年においてより高く、少子化の影響により小学校の児童数が減少している中ではありますが、保育ニーズは上昇を見込んでいるため、受け入れ可能な体制を整えたという状況です。

委員 2号、3号認定の量の見込みは見直しを実施しないということでしたが、保育園に勤めていると少子化をなかなか実感できない状況です。とはいえ、待機児童が多かった時には定員の2割増しで受入れをして、玖須美保育園でも170名ほど園児がいた時代があったと思います。今は100名欠ける人数で、保育園は定員を満たしているものの、子供全体は減少していると数を見て強く感じています。

0歳児の量の見込みについても、同様に計画の見直しが行われない点については、4月時点での入所は少なくとも、育児休業を終えた途中入所などにより0歳児クラスは尻上がりに増えていく事情が勘案されているとのことですので、ここはしっかり確保していただきたいと思います。また、今年度も移住された方からの途中入所希望の受入れ対応もありました。緊急対応である一時預かりではなく、保育認定を希望される場合もありますので、そういった保護者の支援もしていきたいと思っています。

委員 見直し案についてはこの方向で問題ないと思います。それにしても、3号認定である0歳、1歳児は本当に少なくなっており、民間の保育園・こども園は各地域に施設がありますが、園児数が減るということは経営に直結しますので、今後どのように保育ニーズを拾いあげ、どういった教育・保育をしていくのか、伊東市と民間が協力して考えていかなければ共倒れにもなりかねません。

幼保連携型認定こども園となり2年が経ちますが、預けているのが幼稚園でも保育園でも、保護者が子供に願うことは同じなのだとして強く感じています。今回、静岡県で多くの不適切保育の問題が起き現場も心を痛めています。子どもたちのために、安全な施設で、安定的な運営で、そして働く側も不安なく子供を受け入れることができる教育・保育環境をどうやって作り上げていくのかを本音で話せる場所がもっと必要だと思います。この会議の場や、タウンミーティングもありますが、もう少し実態に沿った話ができる場所を、

この場にいる私たちが協力して形にできることを願っています。

会長 委員からのご意見の通り、色々な人の意見を聞きながら、ぜひ関係機関の方を含めて様々な意見の往来ができるような体制をとっていくことが大切だと思いました。

それではもう一つ、見直しの項目の中で、学童保育についても事務局の方から説明がありました。3校統合を令和5年の4月から控えておりますが、伊東市のPTA連絡協議会会長の委員からご意見ををお願いします。

委員 新たな学童クラブについては、新設の建物に、東小の子供たちに加えて旭小、西小が通うということで、交流などもされているかと思いますが、子供たちの心のケアについて、支援員の方々と共にぜひ取組んでいただければと思います。それから、市内の小学校全てで放課後児童クラブが開設したという中で、6年生まで預けたいというニーズが多く聞かれます。現在6年生まで対応ができないクラブを把握されていたら教えて下さい。

事務局 市内においては、宇佐美小の放課後児童クラブのみ3年生まで、あとのクラブは1年生から6年生までのお預かりをしています。

委員 宇佐美小学校の保護者からの声であり、そのような意見も拾い上げて可能な限り対策をしていただきたいと思います。現在の保護者運営についても是非支援していただきたいと思います。

会長 それでは次に、令和3年度に新しく、池小学校に学童クラブができましたので、池小学校校長の委員から、実際の学校生活と学童との関わり方などを含めてご意見ををお願いします。

委員 池の放課後児童クラブ、サニーサイドが令和3年度から開設しましたが、保護者は非常に安心していると感じています。例えば、今年度も大雨等で学校が子供たちを保護者に引渡さなければならないことがありましたが、学校が対応できるのは有事の時です。子供たちが家に帰って一人で過ごすことに対する保護者の日常的な不安が、学童保育が整備されたことで解消され、学校としても放課後の子供の過ごし方として非常に安心できると思っております。また、市の生涯学習課の事業で、学童に通う子どもや、それ以外の子も利用できる放課後子ども教室もあり、池小学校の施設を利用した子供たちの受け皿があることはとても良いことだと思っております。

それから、事業計画について、幼稚園の園児の減少により1号認定の数値を見直すというお話でした。やはり幼稚園としての適正な人数が保たれなければ、休園ということもあるかと思うのですが、小学校の教員を長くしている立場からすると、子供たちの健やかな成長を考えた時、小学校にとっても、幼稚園・保育園との連携がとても大切だと考えます。今も、年に6回ほど交流をしておりますが、実際、池小学校には池幼稚園からだけでなく様々な園から入学してくるからです。ですから、幼稚園・保育園の編成については色々意見が出せる場があるといいと思います。

会長 今いただいた言葉はとても重要だと感じています。「子ども・子育て事業計画」はどうしても数値的な計画となり、子供の健やかな育ちや、保幼小連携、教育・保育の質の向上といった議論が抜け落ちて数の話が出てしまいがちですが、事務局はそういった観点を忘れることなく見直しをしてもらいたいと思います。

委員 今、子供たちを取り巻く環境が大きく変わっています。私は教育相談員をしていますが、不登校が非常に多いです。コロナが更に追い打ちをかけており、保護者も生活のしにくさ、不安を抱えている方が多く大変な状況です。そして、社会や保護者を取り巻く環境が大きく変わっていく中で、一番影響を受けているのは子供たちです。

先ほどから幾度も出ていますが、保護者にとって、子供たちが元気に安心して楽しくすごせることが一番の願いなのだと考えたときに、行政には様々なサービスが要求されますが、子育てしやすいまちであることが伊東市の希望に繋がると思っていますので、様々な意見を吸い上げていくことが大事ではないかと思えます。

伊東市を子育てしやすいまちにしていくためには、何を大事にしないといけないのか考えたときに、「三方よし」という理念がありますが、子どもにとってよし、親にとってよし、そして、そこで働く人にとってもよし、という考え方です。今年、静岡県は日本全国から注目されたニュースがありましたが、話を聞くと、やはり現場の職員に余裕がないのです。それでは絶対に保護者の安心に繋がりませんので、子供にも、親にも、先生にも「三方よし」となる取組を考えていただきたいと思えます。

委員 伊東小学校にできる放課後児童クラブは法人化されると伺っていますが、今後そういった動きが広がっていくのでしょうか。今回は大きな母体になることが理由であるのか説明していただきたいです。

事務局 伊東小学校につきましては、定員が124人の大所帯になるということが理由です。現在の運営は3校それぞれの保護者会によるものですが、例えば給与計算や福利厚生といった、ほぼ会社並みの運営を求められる中で、この124人の受入れをしながら保護会が運営していくのは非常に厳しいと判断し、法人化を選択した状況です。クラブの支援員が事務を担っているケースもあり、運営をプロに任せることで、支援員は本来の業務に専念し、また、忙しい保護者を運営のために集めることがないようにとの考えが法人化に繋がっています。伊東小学校については今回プロポーザルで業者を選定します。今後この動きをひとつの参考として、保護者会から打診があれば協力していきたいと考えています。

会長 その他ご意見等ありましたらお願いします。

[意見等なし]

会長 それでは、ご意見がこの場でなくても、何かあれば事務局の幼児教育課まで頂戴したいと思います。まとめに入りますが、本日いただいたご意見を踏まえ、事務局においては見直し計画の策定を進めていただきます。

策定した計画につきましては、改めて委員の皆様にお示しいただくように事務局は作業

を進めてもらいたいと思います。

本計画につきましては今後第3期計画を令和6年度3月までに策定する予定ですので、令和5年度に実施する実態調査や、本市の子育て施策の方向性を踏まえて、次期第3期計画は抜本的な見直しになると考えております。その際にはまた改めてご意見をいただきたいと思います。

それでは以上で議題(2)については終わらせていただきます。

(3) その他

会長 議題(3)として、その他に移りたいと思います。事務局からありますか。

事務局 事務局からは特にありません。

会長 それでは本日の議事進行については以上で終わりたいと思います。会議の進行についてご協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局に返します。

事務局 本日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。委員の皆様から貴重なご意見を伺うことができ御礼を申し上げます。最後に事務連絡をさせていただきます。伊東市子ども・子育て会議は年に2回の開催をしております。次回開催については令和5年3月を予定しています。資料にお示ししたように、本日いただいたご意見を踏まえ、年度内に見直し計画を策定する予定ですので、次回会議において見直し後の計画を委員の皆様にお示しさせていただきます。次年度以降については、見直し計画の下で本市の子ども・子育て支援事業を進めてまいります。以上で本日の会議を閉会とします。ありがとうございました。

閉会